

神林太鼓連子供太鼓 規約

制定 2025年2月20日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は「神林太鼓連子供太鼓」と称し、神林太鼓連の下部組織である。

(実施種目)

第2条 本会は和太鼓演奏及び舞踊（御神楽舞等）を実施する。

(目的)

第3条 本会は神林太鼓連と共に以下の目的の為に活動する。

- (ア) 「神林神社例大祭」の発展をめざす。
- (イ) 会員相互の技術向上と親睦を深める。
- (ウ) 会員が生涯にわたり文化活動等の活動に親しむできる環境を整備する
- (エ) 本会の活動は文部科学省の「学校部活及び新たな地域クラブの在り方等に関する統合的なガイドライン」長野県の「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」および「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」に適合した活動をする。

(活動時間)

第4条 活動時間を以下に定める。

- (ア) 毎週日曜日 午後6時～午後7時 を基本とする。
- (イ) 「神林神社例大祭」など太鼓演奏会の状況により、練習日追加、練習時間の延長が発生する。
- (ウ) 詳細な活動時間は月単位で事前に文書（SNS等）にて連絡する。

(活動場所)

第5条 活動場所を以下に定める。

- (ア) 松本市 神林体育館
- (イ) 松本市 臨空工業団地体育館
- (ウ) その他 *上記2か所が使用できない場合

第2章 会員

(入会)

第6条 入会は太鼓に興味をもち、共に演奏を希望する者で以下の条件を満たすこと

(ア) 対象年齢 小学1年生～中学3年生

- ① 小学生卒業時及び中学生は本人の希望により上部組織「神林太鼓連」の活動にも参加可能とする。

(イ) 松本市在住者を基本とするが、本会の趣旨に賛同し、活動に参加できる者であればこの限りでない。

(ウ) 活動への参加する際、保護者の送迎が可能であること。

① 中学生は保護者承認にて公共交通機関及び自転車での参加を可能とする。

(エ) 加入申込書を本会に提出し承認をえた者。

(定員)

第7条 本会の活動目的達成及び維持するため定員を30名とする。

(ア)

(会費)

第8条 会費は以下の通りとする。

(ア) 会費は年会費とし、会員は本会が定める会費の金額及び納入方法に沿って支払うものとする。

① 年会費 1800円 (年度期間 4月～翌年3月末)

② 年度途中入会者は、月割り150円に入会月から年度末の月数分を納入する

③ 備品購入(バチなど)や行事などで発生する費用について、別途徴収することができるものとする。

(退会)

第9条 会員は、中学生卒業をもって退会とするが、本人の申し出にて任意に退会することができる。但し、本会は下記の年齢時に継続意思を確認する。

(ア) 小学生卒業時

(イ) 中学生卒業時にて本会の退会になるが、上部組織「神林太鼓連」への加入意思を確認する。

(除名)

第10条 会員が本会の目的や規約に違反したとき、又は名誉を傷つける行為を行った時は除名することができる。

第3章 組織

(代表役員)

第11条 本会は、上部組織「神林太鼓連」の承認を得た者1名を本会代表とし、本会の運営を行う。

(総会)

第12条 総会は本会の最高議決機関で年1回3月に開催する。

(ア) 必要に応じて臨時総会を開催できる

(イ) 開催日時、場所は代表が決定し、周知する

(ウ) 総会は会員の3分の2以上をもって成立する

第13条 総会の任務、権限は次の通りとする。

(ア) 会務の審議決定

(イ) 会則の改正

(ウ) 経費会計の報告及び承認

- ① 会計年度 毎年4月1日から翌年3月31日までとする
- (エ) 経費予算審議決定
- (オ) その他必要事項の決定

第4章 指導者

第14条 指導者は、上部組織「神林太鼓連」に所属する者が指導に当たる

- (ア) 指導者は社会人として円満な人格を形成し見識をたかめるため、自己研鑽に努めて適切な指導を行う
- (イ) 太鼓演奏技術向上だけでなく会員の交流の中で、会員同士や会員と指導者等との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、豊かな人間性の育成にも寄与しなければならない。

第5章 事故の責任

(事故の責任)

第15条 会員は本会の活動に際しては本会の諸規定を遵守し、施設管理責任者及び指導者の指示に従い自己の責任において行動する。指導が適切におこなわれている場合は、障害等の事故が起こっても本会及び指導者等に対して損害倍書を請求できないものとする。

(保険の加入)

第16条 会員及び指導者はスポーツ安全保険に加入する。

- (ア) 保険加入は本会代表が一括して加入するものとし、保険料は会費をもってそれに充てるものとする。
- (イ) 本会活動中の障害については、障害保険の対象範囲で対応するものとする。

第6章 個人情報の管理

(個人情報の管理)

第17条 本会は活動における個人情報を適切に管理し、本会の円滑な運営を目的としたものに使用することができる。

第18条 本会は下記に示す場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示又は提供することはできない。また、開示又は提供を行う場合は、個人情報の不適切な流出防止をはじめとする保護のための処置が開示または提供先において確保されるように努める。

- (ア) 業務委託先、指導者等に運営上必要な範囲で開示・提供する場合

(イ) 法令等により開示・提供が求められた場合

第19条 本会の指導者、会員、保護者、その他本会関係者は本会の活動において知りえた個人情報を正当な理由なく第三者に知らせるなど、目的外に使用することのないように徹底しなければならない。また、個人情報の取り扱いについても、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法規 57 号）及び関係法令を遵守し、適切に保護しなければならない。

第 7 章 解散・その他・細則

(解散)

(ア) 本会は次に掲げる事由により解散する。

- ① 総会の決議
- ② 目的とする事業の成功の不能
- ③ 会員の欠亡
- ④ 合併
- ⑤ 破産

以上

2025 年度
神林子供太鼓活動方針

1. 活動目標 世代の垣根を超え結束を図る

- ① 神林神社例大祭・神林文化祭を全員でもりあげる
(ア) その他参加する事業(演奏会)も同様
- ② 会員相互の親睦を深める
- ③ 会員個人が積極的に行動する

2. 目指す生徒像 和太鼓演奏はチームプレーです。個人個人が勝手に太鼓を叩いても曲が成立しません。 チームプレーをするうえで大切なこと

- ① 個人個人が今何をすべきかを考え行動できる
- ② 他人を思いやる行動ができる

3. 育てたい力

- ① あいさつができる
- ② 時間をまもる
- ③ 話をきける
- ④ 他人を思いやる

4. 活動内容

- ① 指導方針
 - (ア) 持ち曲の完成度を上げる
 - (イ) 指導者の話を聞く 練習への取り組む姿勢で良いことは褒め、悪いことは注意(叱る)する
 - (ウ) 会員一人一人が自信をもって演奏できるように指導する
- ② 指導者
 - (ア) 上部組織「神林太鼓連」のメンバーが指導を行う
- ③ 休養と活動時間
 - (ア) 休養 休みを2か月に1日最低限設定する
 - (イ) 活動時間 毎週日曜日 午後6時～午後7時
但し5月～9月は 御神楽舞の練習として 午後5時～午後6時を充てる。
 - (ウ) 練習中は30分に1回5分～10分の休憩を設ける
 - (エ) 事業参加時は、事業の予定に対応した活動時間になる
- ④ 参加事業
 - (ア) 神林神社例大祭 神林文化祭
 - (イ) 演奏依頼のあった事業 ディサービスセンターの夏祭り etc
 - (ウ) 自主参加事業 松本マラソン応援 松本市あめ市

神林太鼓連子供太鼓 2025年度活動計画

2025年3月現在

月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
4月	太鼓練習	2025/4/6	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/4/13	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/4/20	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/4/27	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	花見	未定	—	—	—
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
5月	休み	2025/5/4	日曜日	—	—
	御神楽・太鼓練習	2025/5/11	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/5/18	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/5/25	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
6月	御神楽・太鼓練習	2025/6/1	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/6/8	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/6/15	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/6/22	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/6/29	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
7月	休み	2025/7/6	日曜日	—	—
	御神楽・太鼓練習	2025/7/13	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/7/20	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/7/27	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館

月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
8月	御神楽・太鼓練習	2025/8/3	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/8/10	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/8/17	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/8/24	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	強化練習	2025/8/31	日曜日	午前9時～午後12時	神林神社
	懇親会	2025/8/31	日曜日	午後12時～3時	神林公民館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
9月	御神楽・太鼓練習	2025/9/7	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	お祭り	2025/9/13	土曜日	午後7時～9時	神林神社
	お祭り	2025/9/14	日曜日	午前8時～午後3時	神林地区内
	休み	2025/9/21	日曜日	—	—
	御神楽・太鼓練習	2025/9/28	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
10月	御神楽・太鼓練習	2025/10/5	日曜日	午後5時～7時	臨空工業団地体育館
	御神楽・太鼓練習	2025/10/12	日曜日	午後5時～7時	神林体育館
	神林文化祭	2025/10/13	月曜日	未定	神林体育館
	休み	2025/10/19	日曜日	—	—
	太鼓練習	2025/10/26	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
11月	太鼓練習	2025/11/2	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/11/9	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/11/16	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/11/23	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/11/30	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	松本マラソン応援	未定	未定	—	コース沿道
	JA笹賀収穫祭	未定	未定	—	JA笹賀支所
	JA神林収穫祭	未定	未定	—	JA神林支所

月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
12月	休み	2025/12/7	日曜日	—	—
	太鼓練習	2025/12/14	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/12/21	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2025/12/28	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
1月	太鼓練習	2026/1/4	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	あめ市	2026/1/11	日曜日	午前9時～午後3時	松本市内
	太鼓練習	2026/1/18	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2026/1/25	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
2月	休み	2月1日	日曜日	—	—
	太鼓練習	2月8日	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2月15日	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2月22日	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
月	活動内容	活動日	曜日	活動時間	活動場所
3月	太鼓練習	2026/3/1	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2026/3/8	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2026/3/15	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	太鼓練習	2026/3/22	日曜日	午後6時～7時	臨空工業団地体育館
	総会	2026/3/29	日曜日	午後3時～5時	神林公民館

*本予定は2025年3月現在の予定です。変更の可能性がります。 確定の日程は前月末までに翌月の日程をSNS等にてご連絡します。

*記載の事業の他、各種団体からの演奏依頼があった場合は都度対応してまいります